

第6回千葉市学校教育推進計画懇話会議事録(要旨)

1 日時:平成20年3月26日(水) 午後6時00分~午後8時00分

2 場所:教育委員会第1・2会議室

3 出席者:(委員)

明石会長 岡村副会長 相川委員 秋元委員 安達委員 今泉委員
岡本委員 小川委員 貞広委員 下重委員 杉森委員 鈴木委員
高橋委員 鶴岡委員 戸村委員 宮浦委員

(事務局)

教育総務部長 学校教育部長 教育総務部総務課長 教育総務部企画課長
学校財務課長 学校施設課長 学事課長 教職員課長 指導課長 保健体育課長
教育センター所長 養護教育センター所長 生涯学習振興課長 社会体育課長
青少年課長 中央図書館長 教育総務部企画課主幹 広報広聴班主査 担当

4 議題等

(1) 議事

- ア 第5回懇話会の議事録の承認について
- イ 「千葉市学校教育推進計画のあり方」(案)について
- ウ 教育委員会への中間報告について
- エ 今後のスケジュールについて

(2) その他

5 議事等の概要

(1) 第5回懇話会の議事録の承認について

全会一致で、議事録案が承認された。

(2) 「千葉市学校教育推進計画のあり方」(案)について

事務局が「千葉市学校教育推進計画のあり方」(案)について説明し、懇話会委員による意見交換を行った。

(3) 教育委員会への中間報告について

4月21日(月)午後1時10分より教育委員会委員会室にて行う予定。

(4) 今後のスケジュールについて

事務局より今後のスケジュールについて説明した。

6 会議の経過 別紙のとおり

別紙

鍋木補佐

皆様、大変ご苦労様でございます。

お忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

時間になりましたので、ただ今より「第6回千葉市学校教育推進計画懇話会」を開会します。私は、本日の進行をつとめさせていただきます、企画課の鍋木です。

本懇話会は、千葉市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、前回会議と同様、会議を公開いたします。

本日は、伊藤委員、大里委員、神田委員の3名の委員におかれましては所用のため、ご欠席です。なお、高橋委員におかれましては、少しご到着が遅れるとのご連絡をいただいております。

それでは、お手元に配布してございます「会次第」に沿って、進めさせていただきます。はじめに資料を確認します。

最初に会次第、座席表、議事1の資料として“第5回懇話会の議事録”、議事2の資料として“「千葉市学校教育推進計画のあり方」(中間報告)について”、議事3の資料として“教育委員会への中間報告について”、最後に“千葉市学校教育に関する意識調査報告書”です。

議事に先立ちまして、お集まりの皆様にご挨拶申し上げます。

教育長

皆様、こんばんは。

ご紹介いただきました教育長の飯森でございます。

本日は、大変何かとご多用の中、皆様方におかれましては本懇話会にご出席いただき、誠にありがとうございます。皆様方には、それぞれのお立場で、日頃より、本市の教育の振興発展のために、いろいろな面でご指導やご支援をいただきまして、心より御礼申し上げます。

おかげさまで、先日、新年度予算が成立いたしました。マスコミ等でも報道されておりますが、市全体の財政が大変厳しいようで、教育予算についても例外ではございません。

20年度の予算は311億円ということで、全体予算の9.7パーセントということでございます。19年度から比べますと117億円、27.3パーセントの減ですが、一番大きな原因は、科学館で85億円、千葉高の改築で35億円、これで120億円かかっておりますので、そうした大きなものがなくなるということが一番大きな原因かと思っております。

本市は、日本全国に先駆けていろいろな施策を展開しております。例えば、図書館指導員を全校配置しております。これだけでも3億円かかるわけですが、そういった事業ですとか、小学校3年生まで36人学級とか、5年生・6年生には英語を母語とする外国人指

導者によりまして英語活動を実施しております。これも文部科学省が千葉市の方式がいいのでやろうと言っております。それから職場体験とか農山村留学、この農山村留学も、20年度から文部科学省が、千葉市の事業を全くそのまま新しい事業として予算をつけて実施しようとしております。

一方、特色ある学校づくりとして、学校300万円の予算配付など、いろんな施策を展開しております。まだまだ、欲を申せばきりがないわけではありますが、教育委員会としても財政が厳しい中で予算ができたな、という感じがいたします。

私どもは市民の負託に応えるべく「人間尊重の教育」を基本的理念としまして、「わかる授業、楽しい教室、夢広がる学校」づくりを今後とも進めてまいりたいと考えております。

さて、皆様方におかれましては、昨年8月に本懇話会を設置しまして、「千葉市学校教育推進計画」についてご提言いただくよう諮問いたしました。これまで約1ヶ月に1度というペースで、ご審議を積み重ねていただき、本日は「千葉市学校教育推進計画のあり方」を内容とします中間報告の最終審議と伺っております。

今後の千葉市教育の目標や施策展開の方向等につきまして短期間に集中して審議していただきまして、このように中間報告がなされる運びになりましたことにつきまして、皆様方に改めて敬意と感謝を申し上げるところでございます。

また、本日の懇話会を最後に、委員を交代される方がいらっしゃると思いましたが、終わられる委員につきましても、本市の教育のために、大変熱意を持ってご議論をいただきましたことに厚く御礼を申し上げるとともに、それぞれのお立場で、懇話会や教育委員会に対してご指摘なりご指導をいただければと思うところでございます。

また、引き続き、委員をお引き受けいただける皆様におかれましては、次年度の「学校教育推進計画」の策定に向けまして、ご支援・ご協力のほどをお願い申し上げ、誠に簡単ではございますが、ご挨拶といたします。

諮問をお願いする立場でこの場にいるのはふさわしくありませんので、後で両部長から報告をうけたいと思います。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。

鍋木補佐

ここで、飯森教育長ですが、このあと予定がありますので退席させていただきます。

それでは、このあとの議事の進行は、明石会長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

明石会長

本日もよろしく願いいたします。

(1)の「第5回懇話会の議事録の承認について」を議題といたします。

いかがでしょうか。何かございましたらお願いいたします。

特にないようでしたら、議事録につきましてご承認いただくことにご異議ございません

でしょうか。

< 異議なし >

明石会長

異議なしということですので、議事録は承認されました。

それでは、今日の本題であります「(2) 千葉県学校教育推進計画のあり方(案)」につきまして、事務局より説明をお願いします。

山下主幹

企画課の山下でございます。

「議事(2)」につきまして、お手元の資料「千葉県学校教育推進計画のあり方」(中間報告)をもとにご説明いたします。

これまでに、皆様方から頂戴いたしましたご意見や意識調査結果等をふまえ、「計画のあり方」について、再度まとめさせていただきました。

なお、今回、追加・修正等をさせていただきました箇所については、斜体文字で示すとともに、アンダーラインを付してございますので、これらの内容を中心に、順を追って説明させていただきます。

はじめに、計画に「盛り込むべき内容」に関してですが、表紙をご覧ください。

一点目は、(4)「施策体系について」の の中に、今回新たに「家庭・地域の教育力の向上」にかかる施策展開の方向を加えております。

これは、多くの委員の方から「家庭教育の重要性」についてご指摘があったことや、「家庭教育にもっと踏み込んだ計画にできないか」といった声があったこと、教育基本法の改正により、「家庭が教育の第一義的役割を担うこと」が規定されたこと、学校教育の充実に向けて、家庭・地域との連携といった視点が今後一層重要になってくると考えられること、といった点から、追加をさせていただいたものです。

内容については、後ほど説明させていただきます。

二点目は、「教育的支援」にかかる施策展開の方向について、内容との整合を図るため、「一人一人への教育的支援」を「多様な教育的支援」と変更いたしました。

三点目は、「学校・家庭・地域」の連携に、行政を加え、「学校・家庭・地域・行政の連携」としております。

これは、相互の連携の重要性を示すにとどまることなく、「目指すべき子どもの姿」の具現化に向けて、連携強化のための取組の方向性を計画の中に位置づける必要があるとの考え方に基づくものです。

次に、1ページ「はじめに」をご覧ください。

下から6行目から4行目にかけてですが、新たに「学校・家庭・地域・行政の役割」といった文言を、入れさせていただきました。

次に、2ページの「計画策定の趣旨」についてですが、国による教育振興基本計画の答申素案に示された考え方を踏まえつつ、本市としての計画策定の必要性について、整理をいたしました。

また、2ページから3ページにかけての「計画の位置づけ」ですが、「計画期間」につきまして、国の計画との整合を図るという観点から、「原則として5年間とすることが適当である」といった文言を加えるとともに、市の総合計画との関連について、改めて整理し直しております。

次に3ページの下段及び4ページをご覧ください。

(3)「千葉市学校教育推進計画策定の視点」としまして、前回の提案では、「市民と一体感のある教育目標」・「深化と充実」・「新しい時代への対応」・「個に応じた教育の保障」・「学校現場第一主義」の5点を挙げさせていただきましたが、策定の視点と内容との整合を図るとともに、視点をより明確にするため、今回、そこに示してございます7点に整理いたしました。

この中で、新たに設けたもの、あるいは内容の見直しを行ったものは、「市民の信頼と期待」及び「施策の重点化」、「学びの保証」、「連携による相乗効果」、「実効性の確保」の5つの視点でございます。

「市民の信頼と期待」では、「生きる力」の育成に向けた今後の千葉市の学校教育の目的や方向性について、子ども、教職員、保護者、市民による共有化を図っていくことの必要性を、「施策の重点化」では、知・徳・体のバランスの取れた教育計画の上に立って、本市として、より力を注ぐべき事項を明らかにし、その実現に向けた取り組みを強化することの必要性を示したものです。

また、「学びの保証」では、子どもの学びの充実に向け、教師が授業に専念できる環境の整備や、多様なニーズに応じた教育の展開といった点を考慮することの必要性を、「連携による相乗効果」では、横の連携、縦の連携の重視といった観点から、学校、家庭・地域、行政による相互の連携強化や学校間・学校種間の一層の連携をもとに、より大きな教育効果を引き出せるようにすること、さらに、「実効性の確保」では、計画の進捗状況の点検と見直しにより、計画のあり方や施策について、更なる工夫・改善を図ることの必要性を示したものでございます。

なお、「学びの保証」でございますが、国の振興基本計画素案におきましても、「確かな学力の保証」などについては、ごんべんの「証」を充てており、また、「責任を持って保証する」といった意味からも、ここでは「あかし」の「証」を用いてございます。

次に、5ページの「千葉市の目指すべき子どもの姿」についてですが、「夢の実現に向け、好奇心を持って、チャレンジし続ける子ども」と「人を思いやる心を持った実践力のある（シュートをうつ）子ども」の二つに整理させていただきました。

前回の協議の中で、「子どもにアンケートを実施してはどうか」といったご意見がございましたが、それぞれの「目指すべき子どもの姿」について、その意味するところを子ども達が十分理解した上で回答するといったことは、なかなか難しいものと考え、委員の方々のご意見等をもとにまとめさせていただきました。

ここに二つお示ししてございますが、「目指すべき子どもの姿」は、今後10年先を見据えた本市学校教育の目的として位置づけるものであり、より明確にしていく必要があることから、今回の懇話会において、一つにまとめていただくのがよいかと考えております。どちらか、あるいは二つを組み合わせる形で、場合によっては、これらとは別のものにするといったことも考えられるかと思いますので、後ほど協議をお願いいたします。

なお、5ページの一番下ですが、「将来の子ども像」についての意識調査結果を「教員・保護者・市民の意識」として書き加えてございます。

次に、6ページ「教育目標について」ですが、これにつきましても、委員の方々からのこれまでの意見等をもとに、今回、二つに絞って提示させていただいております。

一つ目の「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」ですが、これは、「自他を尊重する心」や「広い視野を持って物事を考える力」、「好奇心や向上心」、「判断力」、「実践力」、「主体性」といった、これまでに委員の方々から出されたキーワードともいうべき内容を集約するとともに、「生きる力」の育成といった視点を重視し、目標としてまとめたものです。

二つ目の「夢を持って、粘り強く学び続ける力をはぐくむ」ですが、この目標は、「将来への夢や希望を持った子どもを育てることが大切」、「最後まで粘り強く取り組む姿勢を育てるとともに、学び続ける力を伸ばしたい」といった委員の方々の意見をもとにまとめたものです。

教育目標につきましては、今後「目指すべき子どもの姿」の具現化に向け、平成21年度から27年度の第一次計画期間における基本となる目標であり、また、各施策展開の方向を集約するものとして捉える必要があると考えておりますので、今回の懇話会の中で、できれば一つにまとめていただきたいと考えております。この点につきましても、後ほどご協議をお願いいたします。

次に、同じく6ページの「施策展開の方向」についてですが、今回、新たに、学校、家庭・地域、行政の役割を示し、それと併せて、施策展開の方向について、それぞれ整理をいたしました。

役割については、

- ・学校は...「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」の更なる充実を図る
- ・家庭・地域は...「明るく・笑顔あふれる、ぬくもりのある家庭・地域づくり」を進める
- ・行政は...「千葉市らしい希望に満ちた教育環境」を創造する

とし、学校は「知・徳・体」の育成にかかる施策展開の方向を、家庭・地域は「家庭・地域の教育力の向上」にかかる施策展開の方向を、行政は「教育環境の充実」や「教員の資質向上」、「多様な教育的支援」にかかる施策展開の方向を、それぞれ中心となって担っていくとの考え方をまとめております。

さらに、先ほども触れましたが、将来の本市学校教育の充実に向け、学校、家庭・地域、行政がそれぞれの役割を果たすとともに、相互の連携を図ることが極めて重要であるとの考え方から、学校・家庭・地域・行政の役割について、「連携と協同、そして力の結集により『目指すべき子どもの姿』の具現化を図る」としました。

この中の「協同」という文言ですが、協力して働くという意味の「協働」もごさいますが、ここでは、「ともに心と力をあわせ事に当たる」という意味を大事にしたいと考え、この言葉を用いております。

次に、7ページの「施策体系」についてごさいます。

「千葉市が目指す学校教育の目標と施策展開の方向 - 今後10年先を見据えた千葉市学校教育の指針 - 」としてまとめましたのでごさいください。

中央に「千葉市が目指すべき子どもの姿」とそれを具体化する「教育目標」を位置づけ、学校、家庭・地域、行政の役割と、それぞれの施策展開の方向及び施策目標について整理いたしました。

また、中央下に、学校・家庭・地域・行政による連携強化に向けた施策展開の方向を示し、連携して「目指すべき子どもの姿」の具現化が図れるよう全体を大きな輪でつなぐようにしております

なお、施策目標のうち、「今後の社会変化への対応」に関連すると考えられるものについて、四角点線で囲んでおります。

次に、8ページ以降の「各施策展開の方向等」についてですが、現状と課題を整理するとともに、それぞれの施策展開の方向を「二重丸」で、施策目標を「黒丸」で、さらに、

「重点的に取り組むべき事項」については「白丸」で示しております。

また、全体を通しての変更点としては、「施策展開の方向と施策目標、重点的に取り組むべき事項」をよりわかりやすく示すために、これらを上段に位置づけ、現状と課題については、その下に位置づけたことと、前回、語尾を「育てます」「つけていきます」等としていたものを、「育てる」「つけていく」といった表現に変えたことの二点です。

なお、「育てる」と「はぐくむ」の使い分けですが、「子ども」については、「育てる」を、「心」などの内面等にかかわるものについては「はぐくむ」を用いるようにいたしました。

8ページからの「各施策展開の方向等」につきましては、7ページの施策体系と併せて、今回変更を加えた点を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、再度7ページをご覧ください。

まず、学校にかかる施策展開の方向として、「知・徳・体」の育成という観点から、「わかる授業を推進し、自ら学ぶ力をつける」、「社会性を備えた豊かな心をはぐくむ」、「体力を高め、健康な体をはぐくむ」の三点を位置づけております。

また、今後の社会変化への対応に関する施策目標として、「各種教育機関との連携による教育活動の充実」、「キャリア教育・国際理解教育、読書活動の充実」、「食育の推進」を挙げさせていただいております。

次に、家庭・地域にかかる施策展開の方向についてですが、これは、「計画のあり方に盛り込むべき内容」のところで簡単に触れましたが、家庭・地域の役割の重要性を踏まえ、今回新たに加えたものです。

詳しくは11ページにございますので、恐縮ですが11ページをお開きください。

施策展開の方向を「家庭の教育力を高め、地域の教育力を生かす」とし、施策目標については、

- ・「基本的な生活習慣等の定着に向け、教育の原点である家庭の教育力の向上を図る」、
- ・「地域の教育力の一層の活用をとおして、地域ぐるみによる家庭・学校支援の充実を図る」、
- ・「家庭や地域の教育力を生かし、規範意識や公共心の育成に向けた取組を充実させる」といたしました。

さらに、それぞれの重点的に取り組むべき事項として、

- ・「家庭が、その役割と機能を再確認できるようにするための学校、行政による取組の

推進」

- ・「放課後の居場所づくり、子どもの安全を見守る活動など、地域と一体となった教育活動の展開」
- ・「子どもへの挨拶や声がけの実施、ルールやマナー意識をはぐくむ交流活動等、家庭・地域と連携した教育活動の展開」

を挙げるとともに、「今後の社会変化への対応に関連する施策目標」として、「規範意識や公共心の育成」を位置づけております。

現状や課題の捉え方等についても、新たに書き加えておりますので、お気づきの点等ございましたら、ご意見をいただければと思います。

続いて、行政の役割に関する施策展開の方向ですが、恐縮ですが再度 7 ページをご覧ください。

施策展開の方向として、「子どもの学びを支える教育環境を整える」・「意欲あふれる教師を確保するとともに、指導力のある魅力を持った教師を育てる」・「多様な教育的支援を充実させるための教育環境整備を一層進める」の三点を挙げております。

また、「今後の社会変化への対応に関連する施策目標」として、「小中一貫校の導入や学校間・学校種間の連携の充実」、「教師が子どもに向き合える環境づくり」、「国際化の進展に対応した教育機会の充実」を位置づけております。

さらに、中央下の「学校・家庭・地域・行政の連携強化」に関する施策展開の方向を、「学校・家庭・地域・行政が一体となって、子どもの成長をサポートする」とし、「相互の連携強化に向けた体制づくり」を今後の社会変化への対応として挙げさせていただいております。

詳しくは、8 ページ以降のそれぞれの「施策展開の方向」と「施策目標」、「重点的に取り組むべき事項」をご参照ください。

この後の協議でございますが、次のような点についてご検討いただければと考えております。

一つ目は、「千葉市学校教育推進計画策定の視点」の項目及び内容について

二つ目に、「千葉市の目指すべき子どもの姿」及び「教育目標」について

こちらは、計画の根幹となるものでございますので、できれば一つにまとめていただきたいと考えております。

三つ目に、学校、家庭・地域、行政の役割について

四つ目に、「施策体系」の全体の構成や内容について

五つ目に、各施策展開の方向及び施策目標、重点的に取り組むべき事項について等でございます。

なお、中間報告の資料としましては、「学校教育についての意識調査結果の概要」と、「委員の皆様からいただいた意見内容」、これまでに懇話会等で提示させていただきました「千葉市の子どもの実態にかかる基礎データ」を添付したいと考えております。

簡単でございますが、以上で、「千葉市学校教育推進計画のあり方」(中間報告)についての説明とさせていただきます。

明石会長

ありがとうございました。

中間報告について、大体流れを追って説明していただきました。

それでは、事務方からあったように検討課題がありますので、それに従っていきたいと思います。

まず、3ページから4ページの中で「(3)千葉市学校教育推進計画策定の視点」に関してご意見がございましたらお願いいたします。

<意見なし>

よろしいでしょうか。また何かあれば変えられますのでおっしゃってください。

この7つの視点で組み立てていきますよということでございます。

次に5ページです。

「千葉市が目指すべき子どもの姿」ですが、各委員の方々に選んでもらいまして、2つに絞込みました。

一つは「夢の実現に向け、好奇心を持って、チャレンジし続ける子ども」ということでございまして、二つ目は「人を思いやる心を持った実践力のある(「シュート」をうつ)子ども」です。

これを、今日はできましたら1つに絞りたいと思います。絞る際に二つありまして、ひとつはこのまま1案2案から選択する方法と、2つの言葉のいいところをミックスしてつくりあげるという方法です。

その次に考えていただきたいのは、次の教育目標でございまして、ちょっと6ページ上のほうを見ていただきますと、「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」と「夢を持って、粘り強く学び続ける力をはぐくむ」、これも教育目標ですよ。この二つのこと

を視点におきながら考えていただくといいと思います。

そうすると、「千葉市が目指すべき子どもの姿」のほうは、もっとシンプルでもいいかなという形で見ていただければと思いますが、いかがでしょうか。

小川委員

前回お休みさせていただいていますので、皆様のご意見のニュアンスが分かりかねている部分もあるかと思いますが、「子どもの姿」の二番目の「人を思いやる心を持った実践力のある子ども」だけで、この「シュートをうつ子ども」がどうしても必要かどうかちょっと疑問に思うところでございます。

どうしても千葉市という意味上、ジェフさんがあるということで、おそらく「シュート」が出てきていると思うのですが、逆にサッカーではなくて、野球だよとか、いろいろなところがあるわけですので、特定の言葉を持ってくるというところに疑問を持っております。

明石会長

小川さんは上のほうがいいということですね。

小川委員

二つあってもかまわないと基本的には思います。

この「シュートをうつ」というのがなければ、これもいいかなと思うのですけど。

明石会長

二つあってもいいということですか。

個人的には一つのほうがいいと思います。というのも、前回あったのですが、中間報告であって、最終報告ではないのです。市民の方にボールを返してみたいという面もあるのです。逆にいうと、二つ出してもいいのですけれども。

できましたら、どちらか一つにさせていただいて、それにいい言葉をあわせてつくってもいいかなと思っています。シュートというのが限定されているというように聞こえているようでございますが。

今泉委員

今日は黙って皆さんの意見を聞いてこようと思ってきたのですが、昨日今日と、若い人たちが誰でもいいからということで、人を傷つけて大変な事件を起こしているというニュースを聞いて、若い人たちに夢がないのではないかと実感しました。そのために何の落ち度もない人たちが命を落とすことに、今とても憤りを感じています。

だから、千葉市が計画をつくるということにかかわって、まず、子ども達に夢を持って生きるということを教えたいなと思って、今日は参りました。

それで、「人を思いやる心」「実践力」は、とても大切ですが、まず夢の実現に向けて、自分の人生をまずしっかり見据える子どもを育てることが大事なのではないかと思いました。

それで、私は一番目のほうが今の気持ちにぴったりくるかなと思いました。

明石会長
他にありますか。

一番目の「夢の実現に向け、好奇心を持って、チャレンジし続ける子ども」ですが、チャレンジというのは、好奇心があるからチャレンジするのだと考えられやすいですね。そうすると、もっとシンプルにして「夢の実現に向け、チャレンジし続ける子ども」というのが、あえて好奇心をいれなくても、すわりがいいかなという感じがします。

なぜかと申しますと、イチローとか松井は夢の実現に邁進していると、ところが、松坂は夢でなくて、目標の実現に邁進しているのですね。そうすると、相当議論がでると思います。夢の実現なのか目標の達成なのか、ということをも市民の中で議論していただけるかと思えます。一番のほうの好奇心をとっていただいて、「夢の実現に向け、チャレンジし続ける子ども」でどうでしょうか。

校長先生が朝礼で言いやすい言葉がいいですね。

岡本先生いかがでしょうか。
ノートを見なくて言える言葉。

岡本委員

そのとおりですね。私も今の学校に3年間勤務してきましたけれども、年度初めに、また、年度途中の折々に言う言葉を「みんな仲よく めあてをもって ひびく挨拶 小中台小」とし、これを3年間言ってきました。おっしゃるとおり、子ども達が日常的に意識してくれるような言葉にするといいと思います。

高橋委員

休んでばかりいて恐縮なのですが、自分が子どものときのことを考えると、「夢とはどういう夢なのだろう」と思います。卒業文集なんかには、子どもが卒業のときに「私の夢は」などと書いて、男の子で言えば、野球の選手、サッカー選手、女の子で言えば、学校の先生、幼稚園の先生、ケーキ屋さんになりたいとか、普通にお母さんになりたいと書く人もいますよね。

何を夢として捉えるのだろうかということが、私には少しわからなくて、例えば、「子どもに夢は何ですか」と聞いて、「お母さんになりたいことです」と答えたら、お母さんになりたいことのためにチャレンジし続けるというのは、究極の教育目標かもしれませんが、それでいいのかな、ということをおもいました。

夢とは何を指すのか、個人によって考え方が違うし、年齢によっても非常に考え方が違うし、どういう風に捉えていいのか少し分からないなと思っているので、難しいなと思いました。

鈴木委員

東京都の小学校で、何校かで「自分が将来やってみたいことは何ですか」と聞きました。

男の子と女の子に聞いているのですが、その中で、ちょっとおもしろいなと思うのが、コンビニのアルバイトとか、ファミレスの店員をしたい、と言っており、男の子の 8.1 パーセントが「分からない」と答えています。ですから、もしかすると、夢を持つというところ、夢の実現ではなく、その手前なのかな、という気が若干します。

明石会長

そうですね。「夢を持つ」と「夢の実現」というのはレベルが違いますから。ここは非常に大事なところですね。

夢というのは、非常に難しい問題で、文部科学省も各県もキャリア教育というのをやっておりますよね。キャリア教育を通じて、「夢実現」ということもあるのですが、皆さんここにいらっしゃる方、ほとんど自分の小さいころの夢を実現していませんよね。やっぱり夢は壊されるものなので。

だから、チャレンジして、つぶされて、また、はいあがっていくということも大事な、と思います。高橋さんがおっしゃったように、夢は人によって違いますけれども、それぞれにやっぱり夢が広がったり、縮まったりしていくことだと思うのですよね。

だから、「夢を持つ」ということと「実現」、そしてやっぱり「夢を持ち、好奇心」、「夢を持ち、チャレンジする」。

細かいことですが、耳で聞いたときに残りやすい、語呂合わせというものがありますよね。その辺も少し考えていただくと。「夢を持ち、チャレンジし続ける子ども」。

高橋委員

それなら「夢に向かって、チャレンジし続ける子ども」はどうでしょう。

明石会長

小川委員、何かありますか。

小川委員

「実現に向けて」とか「チャレンジし続ける」というような、くどい言い方をするより、単純に「夢に向かってチャレンジする子ども」とか、端的に言える、語呂のいい、といいですか、単純な言葉のほうが、小さい子どもにもわかるし、大きな子どもは、それを含めているんなことを考えればいいだろうと思います。

貞広委員

5 ページと 6 ページのものの関係性を考えてみると、おそらく、5 ページのもののほうが包括的で普遍的なことで、若干具体的になっているのが 6 ページだと思うのです。そうすると、やっぱりシンプルにして、子どもも共有できる、キーワードだけでは駄目でしょうか。例えば、夢を持ってもらうことも目的です。

例えば、「夢 チャレンジ 人を思いやる心」というように、キーワード3つだけにして、これを持った子どもにしたいということを出して、6ページのほうでそれを文章化して共有するというやり方もあるのかな、と思ったのですが。

明石会長

これナカグロがいいですね。「夢・チャレンジ・人を思いやる心」

貞広委員

キーワードということでスペースがいいですね。

鶴岡委員

学校現場の職員としては、どれも子ども達に持ってもらいたい目標というのが現実です。今、お話を聞いていいなあ、と思ったのは二つあるのですが、一つ目は、まず、個人にこうなってほしいな、と目指す姿だと思います。

二つ目は、人を思いやる心。自分が大事にできて、やっとはじめて人が大事にできる状況だと思います。となると、まず自分を大事にできていない子ども達に向けて、「人を、人を」といっても、それはちょっと難しいかなと思います。

それで、今、いいな、と思って聞いていたのは、夢というものをまず持つ、それで、チャレンジ精神で取り組む、そして、自分というものができたら、人を思いやれる心につながっていく。

明石会長

これだったら、お父さん、お母さん、学校の先生も言いやすいですね。

これでいいでしょうか。

「夢（ブランク） チャレンジ（ブランク） 人を思いやる心」。

それとも、ナカグロがいいですか。それについては、ちょっと検討させてください。

この3つのキーワードをおさえて、これを、千葉市が目指す子どもの姿ですよと、いうことで言っていく。鶴岡先生がいったように、個人のレベルで意欲の問題で、それで、他人とかかわりを持っていく。ありがとうございました。

それから6ページのほうを見ますと、いかがでしょうか。

目標でしょうから測定しやすいような文言がいいですよ。そうでないと、目標達成できませんので。「目指すべき子どもの姿」というのは、なかなか目標達成が難しいでしょうけれども、目標に関しては、ある程度おさえきれるようなものがないかと思います。

相川委員、いかがでしょうか。

学校の教育目標ではなくて、千葉市の教育目標として考えていただくといいかなと。

測定できる視点がありますと、チェックできますよね。

今回のこの7つの視点で最後に評価しなければいけないですよね。なかなか目標だけ掲げて評価をしてこなかったというきらいがあるのです。今回は千葉市はですね、評価ができるような目標設定をしていただければと思います。

秋元委員、いかがでしょう。民間にいらして。

秋元委員

やはり二つをひとつにまとめるしかないのかな、と考えておりましたが、今すぐには思いつきません。

一点だけ簡単なことなのですが、文章の中で「本市」という表現をしているところと「千葉市」という表現をしているところが混在しているのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

明石会長

課長、「千葉市」という固有名詞と「本市」という表現について何かありますか。

秋元委員

「はじめに」1ページの真ん中あたりに、「本市のこれまでの・・・」という表現をしているところがありますし、一番比較しやすいのは、3ページ(3)2行目に「本市が進めてきた・・・」というのがあります。それに対して、4ページの施策の重点化の2行目に「なかでも千葉市として・・・」というところがあり、「本市」と「千葉市」という説明が入っているので、何か理由があるのかなと思いました。

山崎課長

特に理由はないですけれども、ただ文章のなかで重なり合って分かりづらいというのがあるので、いずれ千葉市としてやっていくものについては「千葉市」という表現をしたほうが分かりやすいのではないかと思います。過去にやってきたものについては「本市」というような表現でも分かると思いますけれども、これから特にやっていこうというものについては、「千葉市」と言ったほうが、より分かりやすいということで使い分けています。あまり定義みたいなものはありません。

秋元委員

自分でも読んでいて、過去が「本市」かな、と思っておりました。ありがとうございました。

こちらのほうについては、もう少し時間をください。

鶴岡委員

同じようなことで、「教員」と「教師」と「教職員」が混在しています。

アンケートは「教員」でもよろしいかと思いますし、「教師」という言葉がぴったりくるというところもあるのですが。

具体的にいうと、3ページは「教職員」に対して「保護者、市民」とありますが、6ページの教育目標については「教員」と「保護者、市民」となっています。

これは整合性をとったほうがいいと思います。

明石会長

はい、ありがとうございました。

その他に何かありますか。

もしもなければ、上の「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」でどうでしょうか。

「考え、学び、行動」というのは、ある程度測定しやすいかなという感じがします。夢というのは「目指すべき子ども」ででておりますから。「目指すべき子どもは」抽象的で、それを具体的にというのは「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」。これは、かなり文部科学省でも、新しい要領でも、文言がでてきておりますので、整合性が取れるかなと思います。

こういうことで教育目標は上のほうでいいでしょうか。

次に、「施策展開の方向」についてですが、「学校・家庭・地域・行政の役割」と「学校・家庭・地域・行政の連携」が掲げられています。

学校は「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」、先ほど飯森教育長がいましたけれども、これはぜひ残したい。千葉市がよりわかりやすく作ったことで、保護者も教員も子どももわかりやすいです。

家庭・地域は、「明るく・笑顔あふれる、ぬくもりのある家庭・地域づくり」です。さっき、今泉委員が言ったように、どうも、ぬくもりが消えたような気がするので「ぬくもり」というのは入れさせていただきたい感じもあります。

行政は「千葉市らしい希望に満ちた教育環境」を創造する。

山崎課長、もし議員さんが、市議会で「希望とはどういうものを考えているのか」、「希望に満ちた教育環境とはどういうことか」と質問されたらどう答えますか。

みなさんから知恵をいただきたいのは「千葉市らしい教育環境」ですよね。この辺をつめていただくと、具体的な施策のほうがわかりやすいかと思います。

戸村委員、いかがでしょうか、この辺「千葉市らしい希望に満ちた教育環境」について。

戸村委員

実は、「希望に満ちた環境」とは何だろうか、と質問しようと思っていたところです。

「千葉市らしい教育環境」とは、どのようなものが「千葉市らしい」というのか、という問題が出てくるかと思うのですが、大変分かり難いと思っていました。申し訳ありません。

山崎課長

7ページの右のほうをごらんいただいたほうが、「千葉市らしい希望に満ちた」というのが見えてくるのではと思います。

この「千葉市らしい希望に満ちた教育環境」の中に、一つは「子どもの学びを支える」、安心安全の教育施設の整備の部分があります。それとあわせて教育環境の充実のために、新しい制度の導入も検討していきましょう、ということがございます。

二つ目に、意欲あふれる教師の確保と魅力を持った教師を育てるという中に、外部人材を活用した学校支援システムといったものを作っていくこと。そういう新たな取り組みの部分で、希望につなげていく部分があるのでは、と思います。

単に、行政は施設を整備して、教育のシステムをあげるというだけではなくて、子ども達がよりやる気ができるような環境をつくる。そういうことから、希望に満ちたというような表現を使いました。

明石会長

千葉市の個性というのは、ひとつ適正配置の問題をこれから考えていきますよね。

あと、「特色ある学校づくり」で、教育長がおっしゃったように、1校300万という、大変な金額を出していますよね。それを使いきれない校長先生もいると聞くのですが、もったいないですね。

「特色ある学校づくり」というのは、千葉市らしいなと思いますし、情報教育では外部人材を活用しているし、そういう千葉市らしさのことも出していきたいし、特別支援のほうでもいろいろやってくれているし、外国人児童生徒も増えていますから、それに対しての対応とか、千葉市らしい取り組み、その辺をもっとこだわってくれるといいかなという気がします。

岡村副会長

今、ふと思ったのですけれど、「希望に満ちた」というのが問題になっているのですが、学校には「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」というスローガンがあるわけで、この「夢広がる」を使う、というのもあるのかなと思います。行政の「希望に満ちた」というところで、わかりづらいなら「千葉市らしい夢広がる教育環境」という言い方もあるのかなと思います。

明石会長

では、行政は「千葉市らしい夢広がる教育環境」を創造する、ということでもいいですか。

次に、7ページのA3の「施策体系」です。

できましたら、これを各学校の職員室に貼っていただいて、ずっと入ってくるような形

にしていだけないかなと思っています。

私の希望はこれに色をつけていただきたいのです。左の「学校」と右の「行政」と上の「家庭地域」と下の「学校・家庭・地域・行政」の色と、そういうところを目から入っていくような形をつくっていくといいのかなと思います。

10年間は、こういう形で行く、ということですね。

校長先生が4月の初めに学校計画を作る際に、「こういう形からできたのですよ」と言っただけだと、教職員にもわかりやすいです。PTAの総会とか含めて、これをコピーして、PTA会長にも渡してもらおうといいですね。

初任研では、当然これをやっていただきたいと思うし、研修場面では常にこれから入っていただくような形にしてもらわないと、絵に描いたもちになりかねないです。

そういう視点でこれを見ていただいて、他にもっと文言を替えたほうがいいのか、文字数が多いとか、少ないとか、意見がありましたらお願いします。

鶴岡委員

文言でよろしいですか。

学校のほうで『「わかる授業・楽しい教室・夢広がる学校」づくり』というのが、ひとつの文言だったと思いますが、これをキーワードとしてとらえて、まとめたの「更なる充実」ということにあえてしたのかな、という感覚で見えておりました。

ただ、「楽しい教室」が「更なる充実」という言葉につながるかなと考えると、あまりつながらない。

そのあとの家庭・地域のところで「づくり」という言葉がでてくるので、見た目があまりきれいじゃないなというところもありますが、「学校づくり」の「更なる充実」につながっていくのではという気がします。

岡村副会長

右側の「行政は」で、「意欲あふれる教師を確保するとともに、より指導力のある魅力を持った教師を育てる」とありますが、「魅力を持った」より「魅力的な」のほうがいいような気がしました。

明石会長

魅力あふれる教師を確保するというのは、千葉市は千葉県から離れて独自の採用を考えているということですね。

独自で、社会人を含めて京都市みたいに採用するというのは大変なことです。10年は持ちますが、10年後は、私はよく申し上げるのですけれども、教員の年齢構成はワイングラスですから、40代が多いので減ってきますよね。

教員の確保について、抜本的な教員確保とか育成プランを持たないと、千葉市や千葉県は大変な時期が来ると思います。

「魅力的」か「魅力を持ったか」は、あまりこだわりません。

では、7ページよろしいでしょうか。

こういう大きなページがありまして、8ページから15ページまでが具体的な課題があって、現状があって、個々の施策展開の現状があって。

委員の方々がわかりやすいのは、最後の主な施策展開の現状でしょうか。これでいいのかという感じでご意見をお願いしたいです。

8ページから15ページの課題が書いてありますが、たくさんあって大変かな、という気がします。本当に課題は、あげればきりがありませんね。10年間の教育計画の間にあまり課題がありすぎていいのかな、という若干の懸念があります。とはいえ、課題をあげておかないと、施策はできませんけれども。

8ページの課題も9ページの課題も10ページの課題も、あげればきりがありませんよね。このへんは中間報告ですから、もう少し課題をしぼっていかないと、難しいと思います。

そのあたりを含めてご意見がありましたらお願いいたします。

岡村副会長

今、会長さんの言葉で考えましたが、8ページの課題に、「子どもが『わかった、できた』と思える授業づくり」とありますが、「一人一人の学習状況に応じた、よりきめ細かな指導」をやっているれば、もしかしたら、子どもが「わかった、できた」と思える授業づくりになるかもしれないし、「一人一人の学習意欲の一層の向上」になるかもしれません。

ですから、課題の中で「子どもが『わかった、できた』と思える授業づくり」を、ほんともってくればいいのか、という感じがします。

明石会長

今日は、ちょっとこれはできませんけれども、今後、そういう方向性で逆にこれは課題を絞ってひとつ究極的な課題にもっていくのか、課題を3つか、4つくらい、実現できそうな課題にするのか、その辺を含めて、最終的な報告の時には、出していかないといいけませんね。そうでないと事業評価ができないと思います。

戸村委員

中間報告というのは、「このようなふうでいいですか」というように聞くのか、それから、誰に報告するのか、ということが、私はわからなくなってきています。

もし、この方向で検討していきたい、という、懇話会なり、教育委員会なりの意思を示すのであれば、会長がおっしゃったとおり、課題というのは羅列しておいても良いかも知れないのですが、この方向で千葉市の学校教育があるべきだよ、という方針を出したいとしたら、課題をやはり整理しておかないといけないと思います。

中間報告でたくさんあげておいて、最終報告で削ってしまうとすると、なかなか大変なことになってしまうかもしれないという気がします。中間報告という性格を、もう少しは

つきりしたほうがいいのかなどということを感じています。

明石会長

課長、今後の懇話会のスケジュールを説明してください。

山崎課長

今のご質問のところで、中間報告の4ページをごらんになっていただいたほうが、いいかと思います。

4ページの下の方に、施策体系ということでお示ししてあります。

これは懇話会に諮問するとき、何をやっていただくということの説明させていただいたと思います。

その中で、計画として、まず枠組みを決めていきましょう、というお話をしたと思います。この枠組みになる部分が、3ページのちょうど真ん中になりますけれども、これが枠組みになる部分、要するに計画としての位置づけ、どういう計画、これは市に総合計画というのがすでにあるのですけれども、それとの関係、あるいは国がこれからつくろうとしている教育振興基本計画ですね、そういったものとの関係を整理したもので、位置づけをさせていただいて、計画の策定期間についても決めさせていただきました。

そういうものを踏まえて、より市民にわかりやすい形でこの計画を作っていく必要があるのですよということで、皆さんにご協力いただいたと思います。そういう風にするには、やはり施策の体系化を図っていく必要がありますというご審議があったかと思います。

その体系化というのが4ページに示した形になるわけですね。今回中間報告でやる部分というのは、体系の中の「教育目標」、「施策展開の方向」、「施策目標」までを、学校教育のあり方として、教育長に懇話会の会長から答申するという形になります。

今お話ししましたように、あり方が施策目標までを示していただきますので、それをふまえて1年間の具体的な施策ですね、何をやっていくのかという施策展開の方向あるいは施策目標にむけて具体的にそれぞれ学校の役割とか家庭地域行政、それと両者の連携ですよ、その役割を踏まえて、具体的にどういう施策をやっていくのかいいのかというものを、中間報告を踏まえて、来年度作っていかうという考えであります。

スケジュールについてご説明します。

この中間報告、あり方とありますが、資料の最後のページにあるのですけれども、中間報告を教育長に答申をしていただくということを、4月21日に予定しています。12階の教育委員会室で、会長のほうから教育長に、この中間報告を提出していただくということを考えております。

その際に、中間報告のセレモニーについて示してありますけれども、懇話会からは会長さんと副会長さん、それとせっかくのセレモニーになりますので、もし、懇話会の委員のみなさんのご都合がよろしければ、ご出席いただければと考えております。手渡しだけなのでそんなに時間がかかるものではございません。

このあと会長と副会長に関しては、記者発表を考えています。本庁の市政記者室で2時

から行います。ここでプレス発表しますので、中間報告の内容を記者に話します。新聞等の記事になる可能性がありますので、そういったことで、市民に知らせていきたいと考えています。

その後のスケジュールですけれども、先ほど申しましたように中間報告にそって、委員会内で策定本部という会議を設定いたします。教育長が本部長で、その中で教育施策について作っていかねばなりませんので、少し時間がかかると思います。ある程度の教育施策の形ができた段階で、懇話会にもう一度おはかりする考えであります。

懇話会の時期は明確ではないですが、夏ぐらいになってしまうのではないかと考えています。最終答申を12月ぐらいまではいただいで、最終チェックしたものを、市民の意見を聞く期間が必要になってきますので、年度内に計画として決定していこうと考えています。

概略ということで具体的なスケジュールについてはもう少し時間をいただきたいと思えます。

明石会長

それでよろしいでしょうか。そういった流れでおこなっていきます。

中間報告案はだいたいよろしいでしょうか。

今日出たご意見をふまえて、修正する箇所、「千葉市」と「本市」とか、「教員」とか「教職員」とか含めて、できましたら私と副会長に一任していただいで、事務方と中間報告の素案を作成したいと思います。

先ほど課長から言われましたように、4月21日に教育長に答申させていただきます。

それから次に議事録の公開について事務方のほうからお願いします。

事務局

議事録の件についてでございます。

本懇話会の会議の議事録の承認は、次回の会議で行っておりましたが、年度が改まりますので、本日の議事録につきましては、各委員に内容を確認していただいた上で、正副会長さんのご承認をいただき、それを持ちまして、公開の手続きを取らせていただきたいと思えます。

つきましては、できるだけ早い時期に、事務局から委員の皆様方に議事録の案を郵送させていただきますので、内容をご確認の上、修正点等がございましたら、FAXなどにより事務局にご報告いただきたいと思えます。よろしくお願いいいたします。

明石会長

最後になりましたけれども、6回の会議を行いまして、今回が最後でございます。

皆様より、一言ずつ、ご感想を含めまして、ご挨拶をいただきたいと思います。
席次順に、相川委員からお願いいたします。

相川委員

蒸し返すようで申し訳ないですけれども、私は「千葉市の目指す子どもの姿」というものを、ずっとこだわっていました。

先ほど「夢の実現 チャレンジ 人を思いやる心」ということになりましたが、「シュートをうつ」というか、動きをいれたほうがいいような気がしてきました。

というのは、私たち大人が判断しているのですけれども、あくまでも子どもにインパクトを与えるということで、何かこう覚えやすいというか、動きのある目指す子どもの姿にしておいたほうがいいのではないかと思います。何のシュートをうつのか、夢にむかってシュートをうつのかというように、動きのあるようなものにしたほうがいいかな、とずっとこだわっているのです。

大人は野球だとかいろいろなことを言うけど、子どもはそうこだわってないと思います。シュートというのは、「自分からやるんだ、動くんだ」というイメージで捉えているのではないかな、と思ってこだわっています。

この中間報告は、非常によくできて、この目標に向かって子ども達ができれば、素晴らしい子ども達が育つのではないかと思います。ひとつひとつ進んでいけたらなと思います。

秋元委員

青年会議所という団体に属して、青少年教育も一部、携わらせていただいているのですけれども、やはり大人がつくるもの、教育委員会がものを出すというときには、気軽なものつくれないとは思いますが、具体的に聞いていくと、素晴らしい施策とかいろいろなことを千葉市は考えているとわかるのですけれども、文章にしてしまうと、読んでも当たり前のことかなと、どこの地域でもやっていることを書いているのかなと、一般の人は思ってしまうと思います。

ですから、今後、中間報告以降の具体的施策のところ、本当に千葉市らしいものを、わかりやすく表現できたらいいな、という風に思っておりました。

今回かかわれたことに非常に感謝しております。

ありがとうございました。

安達委員

私は、最初のうち、非常に学校に対する期待といいですか、学校に対する、夢とか期待が大きすぎてですね、地域とかそういったものはどうなのだろうかと、はじめ疑問に思っておりましたが、この案を見まして、そういった形のものもすっかり出てきましたし、家庭内あるいは地域の協力の仕方とか、そういったものがはっきりしまして、非常によかったなという気がします。

秋元さんがおっしゃいましたように、言葉にしてしまうと、非常に難しいところがあるなということはいくつも感じます。これから言葉につきましては、いろいろご検討いただくとと思います。

どうもありがとうございました。

今泉委員

最初に驚きましたのは、こんなに立派な会議だったということです。

このようなものに公募して、自分に何も無い、お話をできないことを実感してまいりました6回でした。毎回、家に帰って「お母さん、会議に出て、引っ掻き回してただけだった。」と娘に言ったら、「公募委員というのは、イエスマンではいけなくて、代表として出ているのだから、それでいいんじゃないの。」というような、心強い言葉をもったので、「そうよね」という感じで、的が外れていたかもしれないし、要領の得ない表現もあったかもしれないのですけれども、一般の市民の委員として参りました。

本当に光栄に思っております。ありがとうございました。

岡本委員

千葉市の目指すべき子どもの姿がどうなるのかなと最初から最後まで気になっておりました。「夢 チャレンジ 人を思いやる心」、落ち着いたなと思います。

私は3年間、小中台小に勤務していると申しましたが、卒業式に子ども達に何を話すか、毎年考えます。最初の2年間は、一つ目に、まさに夢と目標を持ってチャレンジすることを話してきました。毎年、二つ話していたのですけれども、二つ目は「身体髪膚、之を父母に受く。敢えて毀傷せざるは、孝の始めなり」ということで、親孝行というのは、健康な体と健全な生活だ、ということをお話しました。

今年の子供達については、その前に話さなければならないことがあるなと思って、江戸しぐさについて話しました。傘かしげとか、こぶし腰浮かせとか、とにかく、思いやりということをお話、今年6年生には話しました。

毎年、子ども達は変わりますけれども、この子ども像「夢 チャレンジ 人を思いやる心」、私はこれでいいなと思いました。

教育委員会では、企画課のみなさん人数が少ない中、よくこの仕事をここまで進めてこられたなと、本当に敬意と感謝を申し上げます。

小川委員

最後にひとつだけ、7ページですが、美的感覚からいうと変えていただきたいところがあります。真ん中の丸い教育目標のところ「千葉市の目指す・・・」と、2行目に「・・・べき子どもの姿」というふうになっておりますので、なんとかもうちょっと、ぱっと目にはいったときに、もう少し美的に写るといいなと思いました。勝手なことを言ってすみません。

地域のほうで育成委員会という立場で、常日頃から各学校の校長先生、教頭先生、あるいは生徒指導の先生方、一般の先生方と親しくおつきあいをさせていただいている中で、大変ご苦労されているご様子を見て、つつい憤慨をいたしまして、余計なことを申し上げたかなという思いが今ございます。失礼をいたしました。

これから本当に地域において、学校を援護していく立場といたしまして、頑張っ

りたいと思っております。

本日はありがとうございました。

貞広委員

もっとも教育現場を知らない人間が適当なことを申し上げていたのではないかと思います。まずお詫びを申し上げたいと思います。

非常に、いろんな立場の方々からのご意見を伺えて大変勉強になる機会でした。

また、内容的にとっても難しいので意見が出にくい、ということもあったかと思えますけれども、そのもうひとつの理由は、企画課さんのほうからあがってくる資料が、あまりにも隙がなく、よくできていまして、なかなか意見が出るということにならなかった部分もあるかと思えます。非常にご苦勞されてつくられたと思えますので感謝の気持ちを表したいと思います。

そういう意味で、今回の資料をいただいて一番印象的だったのが、教育を良くしていくアクターの一人として、「行政」というのを付け加え、それを明確に位置づけられたというところです。

教育基本計画により教育に責任を持って取り組む、行政の覚悟を示すという意味で、かなり思い切って、行政の枠というのを設けられたと思うのですけれども、そういう気概を持っていただけているということが、おそらく、一見きれいにまとまってしまっているかもしれない、この計画も、かなりの部分が実現されるのではないかという風に、期待を持っております。

清水委員

私は、障害児や不登校、いわゆる通常の教育課程では、うまく適応できない子供たちや保護者とのかかわりをずっと教員生活でやってきました。

千葉市でこれだけ特別支援教育を大きくとりあげていただいて、特別支援教育の時代の流れもあるかと思えますが、政策のなかでは文言としては出ることであっても、私のようなものをこういう委員にあげていただいて、発言する場をあげていただくことは、今までなかったので、ありがたいことかなと思ったりもします。

今日か昨日、審判が出ましたが、妹を切断して殺した兄、あれも二重人格、発達障害と、後から診断がでてまいります。母親をタリウムで植物人間にしたのも、あれも発達障害と後から診断がでてくる。

青少年の大きな犯罪になると出てくる。でも小学校・中学校は経過しているわけです。後から見ると、小学校の時からその兆候があったと、だいたい詳しく報告書を見ると、そういうことが出てきます。

それだけ我々が、小学校・中学校の義務教育の中で、見落としていることがありはしないか、という見直しのいい機会ではないかと思っています。

そういう意味で、特別支援教育を大きく取り上げていただくと本当に光栄です。

今後ともよろしく願います。

下重委員

一点は、市で特色を出して、こういう形でというのは非常に難しいのだろうなというこ

とを感じています。

学校現場で、学校それぞれが特色を出すという場合、千葉の市立2高校は、それぞれ市のいろんな援助をいただいて非常に特色があると思いますが、一般に県内の学校を見ても、どうやって特色を出すかと、それに四苦八苦している現状でないかと思います。

是非、千葉市独自の施策を多く取り入れて、小中学校のほうでも特色を出していただき、子ども達が元気のある学校を作っていただきたいと思います。

それからもう一点、8ページあたりで、確かな学力の課題の中に、『「わかった できた」と思える授業づくり」という表現がありますが、わかる授業づくりの言葉の中に思いを込めているのかなと思います。この間のPISA調査とかでも、決して学力は下がっているわけではなく、むしろ下がっているのは、関心とか意欲であり、それが問題である、という指摘があったかと思いますが、それをどうやって持たせるのかというのは、学校現場の教員の中で非常に難しい問題だと思えますね。

この課題を、子ども達の真ん中におくのか、上におくのか、下におくのかと思いますけれども、そういう体制をつくっていけるようになると、いろいろ広がりも出てくるかと思えます。

また現場のほうで、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

杉森委員

幼稚園協会の代表として、この会に参加させていただきまして、学校教育に関して意見を言ってきました。6回全て出席しましたが、いい意見が出せなかったな、と反省しながら今日は来ました。

ただ、やはり教育に関して言えば、する側も受ける側も、夢や希望がなければできないと思います。「こうなりたい」とか「私の未来は絶対明るいんだ」と、そう信じている子ども達の芽を絶やさないようにしていきたいと思っています。

時々、「僕、ダンゴムシになりたい」と言う子どももいます。しかし、「ダンゴムシになりたい」と言っていた子どもは、今は防衛省に行って、自衛隊に入り、迎撃ミサイルを研究しています。

そういう子達が幾多の困難を越えて学んでいっている姿をみると、夢を出せる子、「僕はこうなりたい」、「私はこうなりたい」というものを出して、それを受け止めてあげられる、私達、大人が周りにいて、サポートしなければいけないと感じています。

ですから、子供達だけでない、サポートというか、教育環境という意味でも、私達大人がいるんなら、子どもとかかわっていければいいのかなと思っています。

一点だけ疑問があります。

幼小の連携については法律によって決まりました。私の幼稚園の隣の稲毛高校でも中高一貫をやっています。12ページのところで「小中一貫校の導入を検討」とありますが、これについては少し唐突な感じがするので、どうしてそういったものが出てきたのか、その背景をお教え願えたらなと思います。

鈴木委員

本当に、私も勉強になったなと思いました。

先ほどちょっとお話ししましたが、コンビニの店員とか、そういったものになりたいといった人が、「なぜですか」と理由を聞いているのですが、その中で、理由の一番が「お父さんのように忙しい仕事はしたくない」というふうに書いています。

なんとなく、こちらにも感じますが、きっと遅くまでお仕事をされてですね、お子さんと話す時間とか奪ってしまっているのではないかと思いますね。子どもは両親を見ていて、両親がそんな忙しく仕事していたら、「仕事をしたくないな」と思ってしまうようです。

ですから、何か生きがいとかですね、親が仕事をしていて、それが「すごく楽しいんだよ」とか、「つらいけれど、いいところもある」といったような、そういうところが非常に影響するのかなという感じがしました。

ですから、さっきダンゴムシの話がありました。何かそういった夢を持てるということが、周りにいる大人が夢を持たせるような、そういうかわりが大切なのかなと思いました。

私も大学にいまして、小学校とか中学校にスクールカウンセラーとか、そういう形でお邪魔するというので、外側からでしか学校を見ていませんでしたが、今回いろいろみなさんに教えていただいて、本当に勉強になって良かったと思っています。

どうもありがとうございました。

高橋委員

あまり参加できなかったのが大変申し訳なかったのですが、これだけ短期間で、これだけ素晴らしいものがでてくるというのは本当に素晴らしいと思いました。

ひとつだけ、ご検討いただければ、というところがあります。

千葉市には、プロ野球とプロサッカーの二つのチームがあり、今回、千葉市のシティセールスということで、ロッテとジェフというものを取り入れていただいています。

ひとつの市の中に、プロ野球とプロサッカーのクラブがあるということは、そう日本全国にいくつもないことです。ロッテさんはよく分かりませんが、せっかくやるならば、それをもっと活用していただいてもいいなと思っています。

先程から、夢とか、チャレンジとか、思いやりとか、という言葉が出ていますが、サッカーには全て詰まっています。相手のことを考えてパスを出さなければ、パスは絶対通らないし、得点にもならない、というところもありまして、そういうところから引っ掛けていただいてもいいなと思います。

私達はよくスポーツには3つのかわり方がある、という言い方をします。「見るスポーツ」「するスポーツ」「支えるスポーツ」というふうにあって、もちろん「見るスポーツ」は観戦するというですし、「するスポーツ」というのは、いろんなスポーツを自分でする、「支えるスポーツ」は、ボランティアをすとか、裏方をすとか、事務局をすとか、というそういう意味で支えるスポーツという、いろんな側面があります。

それがこの中でいう、例えば地域との連携になるのか、豊かな心をはぐくむことになる

のか、いろんなことがあると思いますけれども、そういう風に、せっかくであればスポーツを活用した施策が出てきていただけたら、我々もできることは精一杯やりたいと思っております。

今、うちのほうではコーチで「サッカーお届け隊」というのがありまして、千葉市の小学校を授業でまわらせていただいて、サッカーの授業をしております。そのサッカーの授業というのは、「自分で考えて行動しましょう」とか「思いやりをもって行動しましょう」とか、そういうことをサッカーの授業を通して教えたりしております。

そういうところで連携が取れて、子ども達のためにできることがあれば、非常にありがたいことですので、今後、具体的な施策をされていく中で、もしそういうできることがあれば、ぜひ活用していただきたいと思っております。

鶴岡委員

私は現場の教職員の一人として、自分なりの思いを伝えさせていただいたつもりです。

ただ、先ほど会長さんの発言、市独自の採用云々という話がありましたが、それを聞いて「どきっ」としました。自分なりの反省というか次年度への課題ですが、10年先を見据えた千葉市という話で、今の話をしてしまっていたかな、という部分もございました。

もっともっと先を見なきゃいけないな、という思いがございます。

どうもありがとうございました。

戸村委員

教育に携わったことのない全くの素人で、市民として参加させていただいて、かなり勝手なことを申し上げたので申し訳なかったと思いますが、中間報告を拝見しますと、私が申し上げたとんでもない意見をさりげなく取り入れていただいているという、大変立派な報告書になっているのに感心いたしますとともに、感謝いたしております。

ただ、あまりに立派な報告書なので、これを一般市民が読んだときに、あまりすらすら読めてしまい、全然印象に残らないという気がします。ですから、これを例えば市政だより、一般紙等に掲載するとき、もう少し印象に残って、普通の市民が「報告書の原本を読みたいな」というような発表の仕方といたしますか、広報の仕方ということになってしまいかもしれませんが、そういった報告書に仕立て上げていただければ、嬉しいなと思っております。

実は、私の息子が二人とも、千葉市立の、具体的な学校名を申し上げていいかわかりませんが、本町小学校で30年ほど前にお世話になりました。そのときに本町小学校で、実験校ということだったようですが、学校で学ぶときに、「段取り」、「実行」、「確かめ」といった3つの設定をきちんとやって勉強しましょう、ということ教えられたようです。それが、たまたまこの間テレビを観ておりましたら、例えばフィンランドとか、韓国とか、非常に、例の学力テストで、学力のコンペで、成績のいいところでは、そういうことを教えているそうです。それを、千葉市の学校が30年も前にやっていた。ところが、今はどうやらやっていないような印象を受けています。それを、私の二人の息子は今でも覚えておりまして、非常に最初は戸惑ったようですけれども、勉強になったということを書いて

おります。

そういう、いいところが千葉市の学校教育にあったので、その伝統をこれからもどんどん生かしていけるような推進計画をつくりあげていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

宮浦委員

私のような素人がこの会議にいられていただいて、ほとんど役に立つ意見も言えなかったので、大変申し訳なかったと思います。

私にも中学生と小学生の子どもがおりますので、逆に、今日のような、夢のこととか、思いやりの心とか、自分の子どもにあるかと思い返しながらか、逆にここの会で、いろいろなことを勉強させていただいたと思います。

ちょっと付け加えさせていただきますと、地域の協力というのが今回出ておりましたけれども、千葉市で子ども達に防犯ブザーを配っていますよね。みんな防犯ブザーを持っていますが、ひっばってしまって間違って鳴らしてしまう子が結構います。でも、「誰もでてきてくれない」というのです。

実際、子ども達が防犯ブザーを持っているということは、小中学生を持っている親は知っていますけれども、地域の子どもの育ってしまった人とかは、全然知らないですね。

子どもがブザーを鳴らしても、「誰もでてきてくれないよ」というような地域では駄目だと思うので、小中学生を持たない地域の人達に、もっと、いろんな意味で子ども達のことをアピールしていくという必要性があるのではないかと、ということをおもいました。

あと、もう一つは夢のことですけれども、中学生の息子がいますが、職場体験とか行かせていただいて、実際に、自分でその職場の仕事をしてみて、いろいろ感想を持ったみたいで、小学生の夢という、漠然としていて本当に夢物語みたいな夢です。東京のほうにキッザニアという施設があります。ご存知でしょうか。子どもが実際に職業を体験できるという施設です。小学校の子ども達の中には、休みの日には、「キッザニア行ったよ」という子たちがいっぱいいます。そのような自分で体験できる施設が、千葉市にもあればいいと思いますし、それを地域の商店とかで体験させてあげられれば、わざわざそういった施設を造らなくても地域で実際に子ども達に職業体験させてあげられます。小学生でも体験できれば、もうちょっと具体的な夢を持てるのかなと思いました。

ありがとうございました。

岡村副会長

いろいろお世話になりました。

3ページ、4ページのところで、(4)施策体系についてというところですけど、「市民と共有できるわかりやすい本市教育の具体像を示し・・・」というところで、学校を入れたほうがいいのかというのがあります。

それから、先ほど鶴岡委員のほうから「教職員」とか、「教員」とか、「教師」という文言が、いろいろでているということがありました。私もちょっと気になったところだけ

れども、必要に応じて、それを使わなければならないということであれば、いろいろな使い方があってよろしいかと思えます。

ただし、学校教育法では、「教員」というと校長は入らないと思えますね。校長を含めて考えていくのであれば、「教員」というのはどうでしょうか。「教師」のほうがいいかなというところもあります。その辺をちょっとお考えになって、作り直していただければ、よろしいのかと思えます。

いずれにしても、私は、皆さんのいろんな意見をずっと伺いまして、自分は主体性があまりないものですから、皆さんのお話を聞くと、「なるほど、皆さんいいことを言うな」と思いながら、ずっと伺って、本当に思いつきの発言しかしなかったのですが、こんなにすばらしい中間報告案を事務局の方がつくってくださいます、本当に驚いています。

10年先を見越した大切な提案となると思えますので、是非、千葉市らしい、わかりやすいものになることを願っております。

私はこれで来年度はおりませんので、新しい人にバトンタッチいたしますけれども、しっかり引継ぎをしていきたいと思えます。

ありがとうございました。

明石会長

はい、それで、杉森委員からでた小中一貫についてですが、時間がないので私のほうから簡単に答えますと、小学校の算数の先生が、中学校の数学の教科書を読んだことがない、中学校の数学の先生が、小学校の算数の教科書を読んだことがない、ということがあります。中高は教科担任制ですから、結構、一貫性がありますけれども、小中というのは非常に難しい、悩ましい問題です。小学校は小学校でできあがってしまって、中学校は中学校でできあがってしまって、非常に効率が悪いです。

本当は幼稚園も入れたいのですが、千葉県の場合は、浦安と習志野と南房総市とか、わずかな市しか公立の幼稚園を持ってないですよ。ですから、あとは大きな課題は私立幼稚園と小学校を、どうつなぐかという問題が次の課題かと思えます。中高一貫よりも、小中一貫のほうが、9年間どうしていくのか。小学校の子どもの様子を中学校へうまく引き継げば、お互いがうまくいくと思うのですけれども、どうも分断されがちな面があります。

戸村委員がおっしゃったように、6回懇話会を行って、私達は流れを分かっています。

ところが、市民の人はこれを見て「そうかそうか」と言って、横に置いてしまいがちですよ。何か一言キーワードとか、「行政が本気で正面から責任をもつ教育計画」とか、そういったものを、少し出していくというようなことを考えてください。

そうしないと、6回も貴重な時間をいただきながら、どこかに置いていかれたら、もったいないので、その辺は検討させてください。お願いします。

それでは時間がまいりまして、事務方のほうから連絡がありましたらお願いします。

鍋木補佐
特にございません。

明石会長
それでは以上を持ちまして、第6回学校教育推進計画懇話会を終わります。

鍋木補佐
ありがとうございました。
ただ今をもちまして、第6回学校教育推進計画懇話会を閉会させていただきます。

以上